中央道笹子トンネル通行止めに伴う特殊車両の迂回ルートのお知らせ

■ 迂回ルート① ■

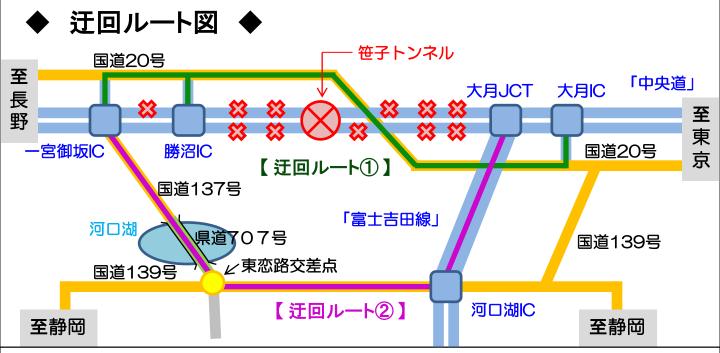
一宮御坂IC又は勝沼IC~国道20号~大月IC

制限値【 高さ3.90m 幅3.0m 長さ20.0m 車両総重量40.0t 】

■ 迂回ルート② ■

一宮御坂IC~国道137号~国道139号~河口湖IC

制限値【 高さ4.10m 幅 3.0m 長さ20.0m 車両総重量 25.0t 】



上記の迂回ルートの制限値を超える車両の通行については、 中央道の通行許可を得ている特殊車両通行許可証・車両諸元・経路(目的地まで)の 写しと、実際に通行する日付けを、下記問い合わせ先までFAXし、 通行の可否について確認して下さい。

問合せ先

国土交通省 甲府河川国道事務所 道路管理第一課(特殊車両担当) 電話 055-252-9590 FAX 055-251-2593